令和８年（フ）第７１号
香川県丸亀市土器町東八丁目528番地県営安達団地２棟504号
破産者　松野　美江
1　決定年月日　令和８年９月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

令和８年（フ）第１６１号
代替住所Ａ（旧住所　東京都福生市本町24番地　２階）
破産者　境　志のぶ
1　決定年月日　令和８年９月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

令和８年（フ）第２０７号
愛媛県松山市枝松３丁目１番５号　パークハイツ今村203号
破産者　吉田穂乃香
1　決定年月日　令和８年９月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

令和８年（フ）第２１０号
愛媛県松山市祇園町10番18号　コーポ東雲101号
破産者　藤原　綾乃
1　決定年月日　令和８年９月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１８号
高知県安芸郡北川村大字野友甲728番地７
破産者　鳥海　清澄
1　決定年月日　令和８年９月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所安芸支部破産係

令和８年（フ）第１７号
熊本県人吉市下原田町字荒毛1160番地　原田団地１－２－２、前住所福岡県福岡市中央区高砂２丁目12番26―302号　ソレイユ天神南
破産者　川野　愛瑠
1　決定年月日　令和８年９月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

令和８年（フ）第２２号
熊本県球磨郡錦町大字一武2659番地９
破産者　池田　幸子
1　決定年月日　令和８年９月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

小規模個人再生による再生計画認可

令和８年（再イ）第１４号
奈良県大和高田市大東町７番５―603号　エクセランス大和高田
再生債務者　山本　秀樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月２日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和８年（再イ）第１２号
富山市八尾町黒田25番地２
再生債務者　尾崎　しのぶ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月８日　富山地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第９号
長崎県佐世保市天神２丁目20番３号
再生債務者　池田　和博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月９日
長崎地方裁判所佐世保支部

令和８年（再イ）第３号
さいたま市桜区南元宿２丁目15番13号
再生債務者　手塚　靖裕
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月７日
さいたま地方裁判所第３民事部

令和８年（再イ）第６号
宮城県東松島市矢本字四反走62番地１
再生債務者　高橋　毅
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月９日
仙台地方裁判所石巻支部再生係

令和８年（再イ）第１号
横浜市旭区二俣川１丁目56番地
再生債務者　石川　和俊
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月９日
横浜地方裁判所第３民事部再生係

令和８年（再イ）第１１０号
横浜市神奈川区松見町２丁目577番地21　ＴＨＡＮＫＳ　Ｉ　405号
再生債務者　丸　昂志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月９日
横浜地方裁判所第３民事部再生係

令和８年（再イ）第７号
群馬県前橋市樋越町926番地３
再生債務者　濱　晃市
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月９日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（再イ）第３号
群馬県太田市新田下田中町641番地４
再生債務者　川島　英義
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月８日　前橋地方裁判所太田支部

令和８年（再イ）第４６号
千葉市中央区大巌寺町333番地３
再生債務者　牧野　庸子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月９日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（再イ）第２６号
岡山県倉敷市北畝２丁目７番６号　フラワーガーデン103号室
再生債務者　北川　瑛自
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月９日　岡山地方裁判所倉敷支部

令和７年（再イ）第２２３号
さいたま市大宮区堀の内町１―217―１　堀の内コーポ201（住民票上の住所　さいたま市大宮区堀の内町１丁目217番地４）
再生債務者　小宮　郁子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月７日
さいたま地方裁判所第３民事部

令和８年（再イ）第５５号
横浜市鶴見区平安町２丁目16番地12　エクセル平安町第３　208号室
再生債務者　橋本　忍
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年９月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月９日
横浜地方裁判所第３民事部再生係